

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 23 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市山目字中野140番地5

氏 名 株式会社 佐々木組

代表取締役 佐々木 一徳

電話番号 0191-25-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐々木組
事業場の所在地	岩手県管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	4,827 百万円（令和7年9月期）
③ 従業員数	103 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート殻・アスコン殻は、自社の再生プラント工場で中間処理し、再生利用している。 他の産業廃棄物は、委託処理している。

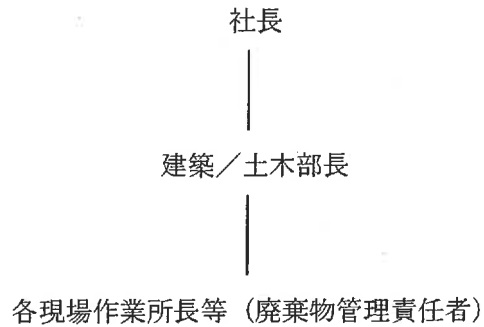
（日本産業規格 A 5014 番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 各工事現場において分別排出・再資源化・再生資源の利用促進に努めている。工事現場から排出されたコンクリートがら、アスコンがらは、再生プラント工場で中間処理し、可能であれば排出された現場で再利用している。		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も工事現場毎に分別排出・再資源化・再生資源の利用促進を掲げ、発注者へも積極的に提案し、可能な限り再生材を利用し、産業廃棄物排出の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	有用物（紙くず、金属等）、がれき類（コンクリートがら、アスファルト殻）、ガラス・陶器くず（石膏ボード等）、木くず、廃プラスチック類、その他を種類別にコンテナ等を設置し、分別・保管を徹底している。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	環境ISOに基づき、その規定にそって教育が行われており、種類ごとの分別保管が定着してきている。今後も下請業者への教育訓練を実施し、分別の周知徹底を図る。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） コンクリート殻・アスコン殻は、自社の再生プラント工場で中間処理し、再生利用している。	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り自社の再生材を同現場で再利用し、発注者へも積極的に提案し、今後も可能な限り再生材を利用する。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） 現場での再生路盤材等、再生砕石への中間処理を施している。	
	（今後実施する予定の取組） 発注者へ提案し許可を得た後に、リサイクル材として自社他現場等へ供給する。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 地元または現場近郊の処理業者に処理を委託している。処理業者の評価については、HPや情報ネット等で情報を入手し、各工事現場へ情報提供している。		

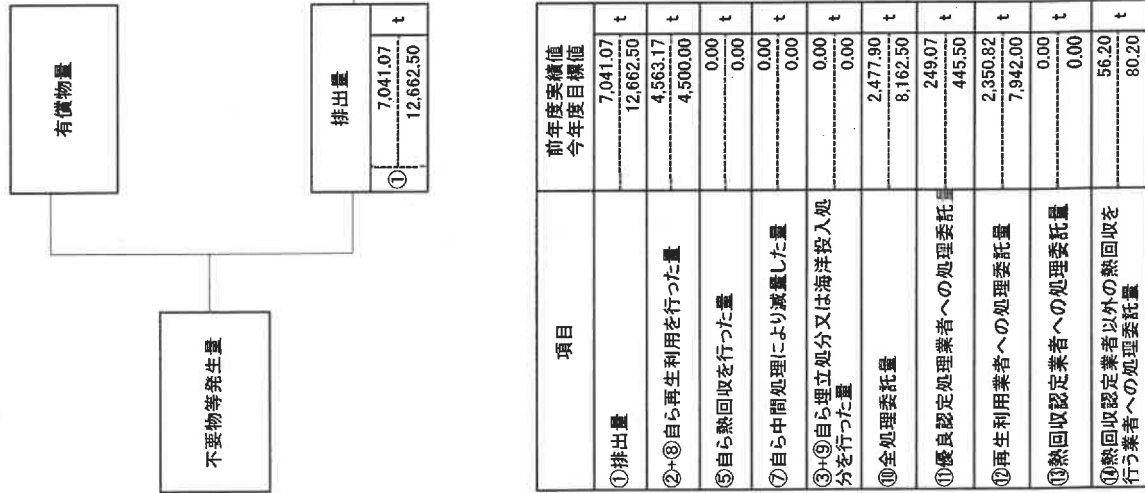
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定業者、電子マニフェスト加入業者を積極的に使用していきたい。 主な排出事業場は、工事現場であるため、未だ電子マニフェストを導入していない協力業者に電子化移行のお願いをしていく。また移行後の利用方法についても支援していく。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

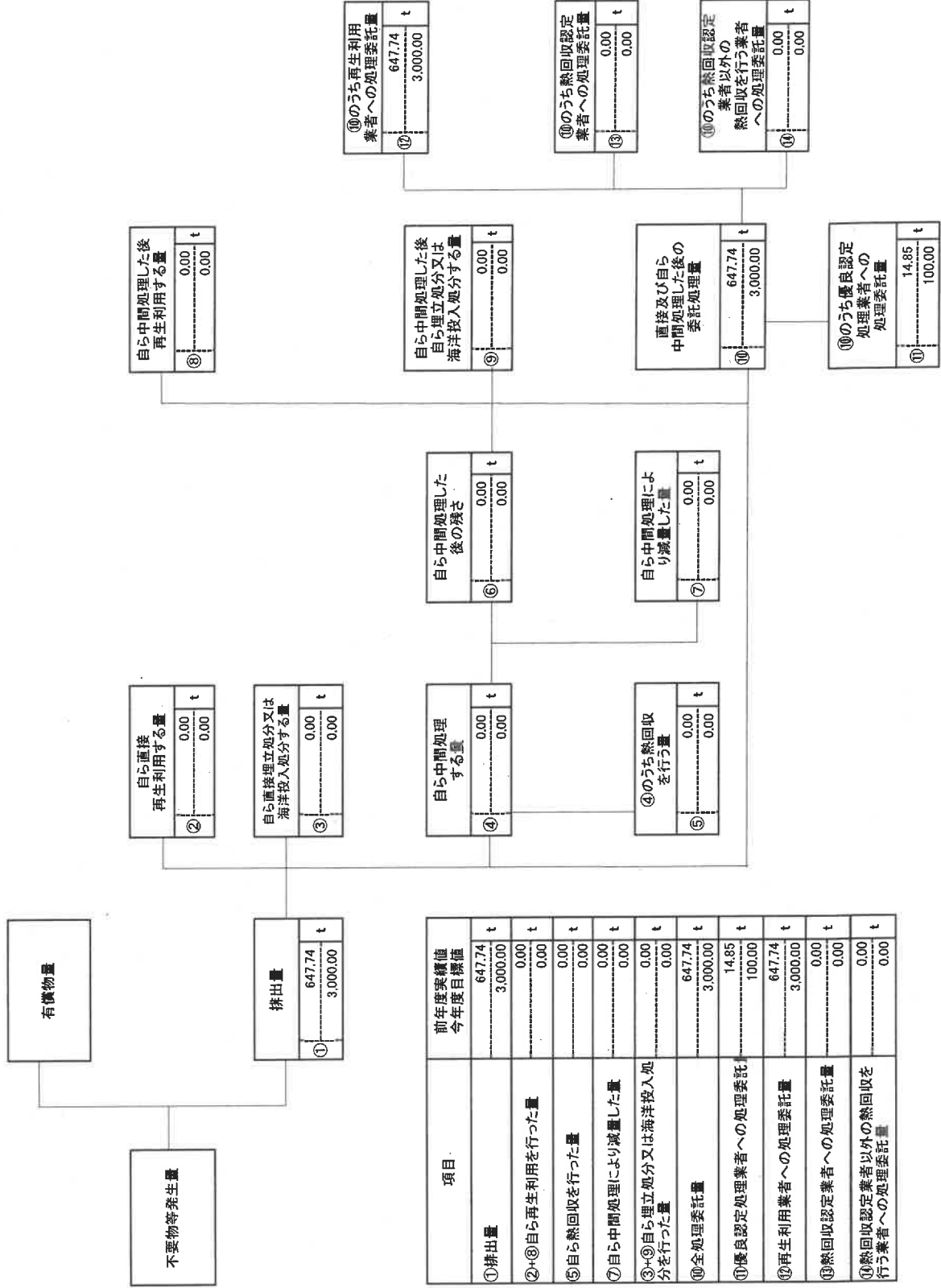
(産業廃棄物の種類: 全体)



(産業廃棄物の種類:

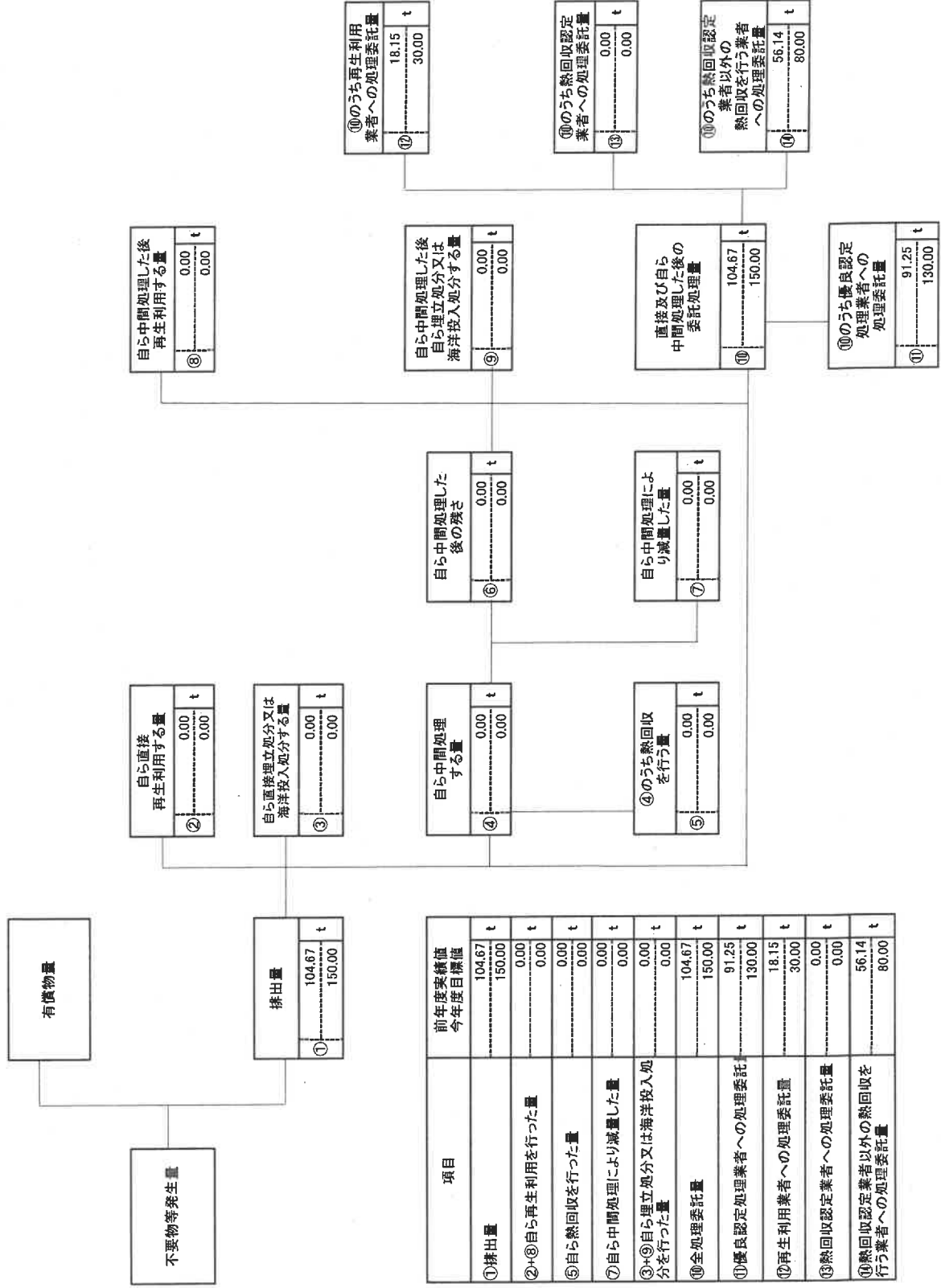
汚泥

)



(産業廃棄物の種類:

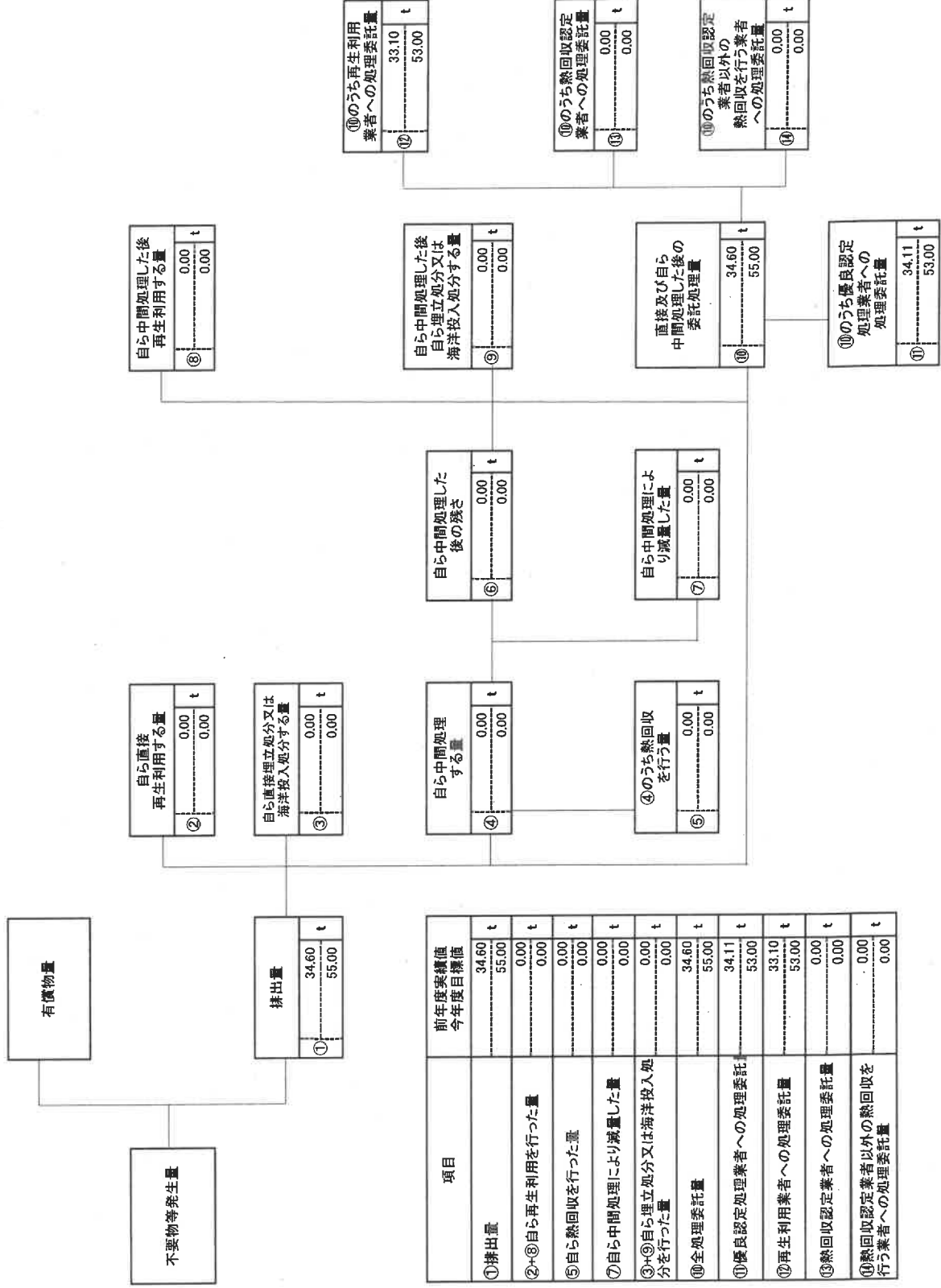
廃プラスチック)



(産業廃棄物の種類:

紙くず

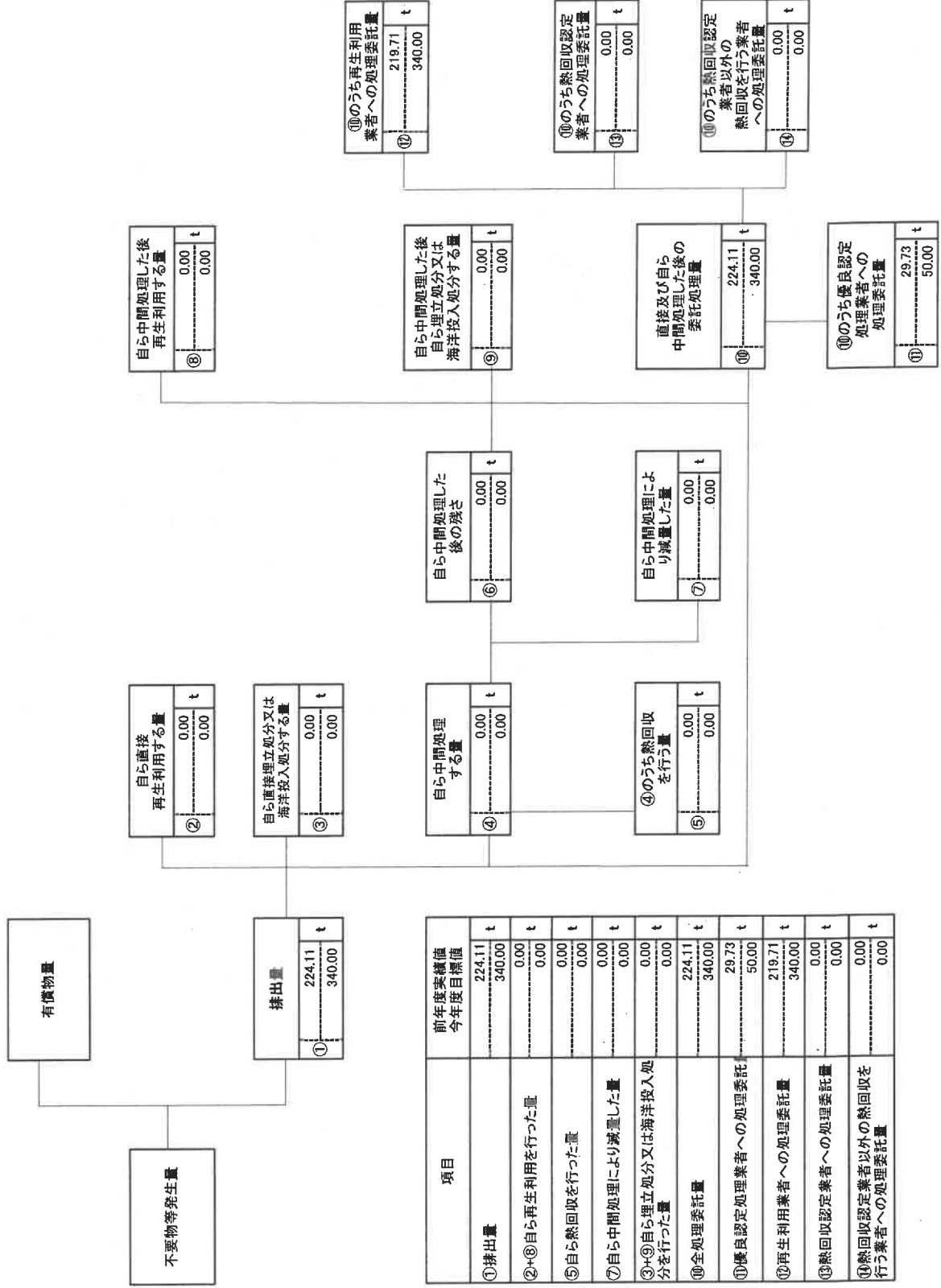
)



(産業廃棄物の種類

木くず

)



(産業廃棄物の種類

組織くず

)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用する量	②
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した後 再生利用する量	⑧
0.00	t
0.00	

排出量	①
0.42	t
1.00	

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分する量	③
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分する量	⑨
0.00	t
0.00	

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫
0.00	t
0.00	

項目	前年度実績値 今年度目標値
①排出量	0.42 1.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.42 1.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託	0.42 1.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.06 0.20 t

自ら中間処理 する量	④
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した 後の残さ	⑥
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量	⑤
0.00	t
0.00	

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬
0.00	t
0.00	

自ら中間処理によ り減量した量	⑦
0.00	t
0.00	

直接及び自ら 中間処理した後の 委託処理量	⑩
0.42	t
1.00	

⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭
0.06	t
0.20	

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪
0.42	t
1.00	

(産業廃棄物の種類

金属くず)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用する量	②
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した後 再生利用する量	⑧
0.00	t
0.00	

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分する量	③
0.00	t
0.00	

排出量	①
35.18	t
55.00	

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫
35.18	t
55.00	

自ら中間処理した 後の残さ	⑥
0.00	t
0.00	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量	⑨
0.00	t
0.00	

項目	前年度実績値 今年度目標値
①排出量	35.18 55.00
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 0.00
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 0.00
⑩全処理委託量	35.18 55.00
⑪優良認定処理業者への処理委託	32.34 50.00
⑫再生利用業者への処理委託量	35.18 55.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 0.00

自ら中間処理 する量	④
0.00	t
0.00	

自ら中間処理によ り減量した量	⑦
0.00	t
0.00	

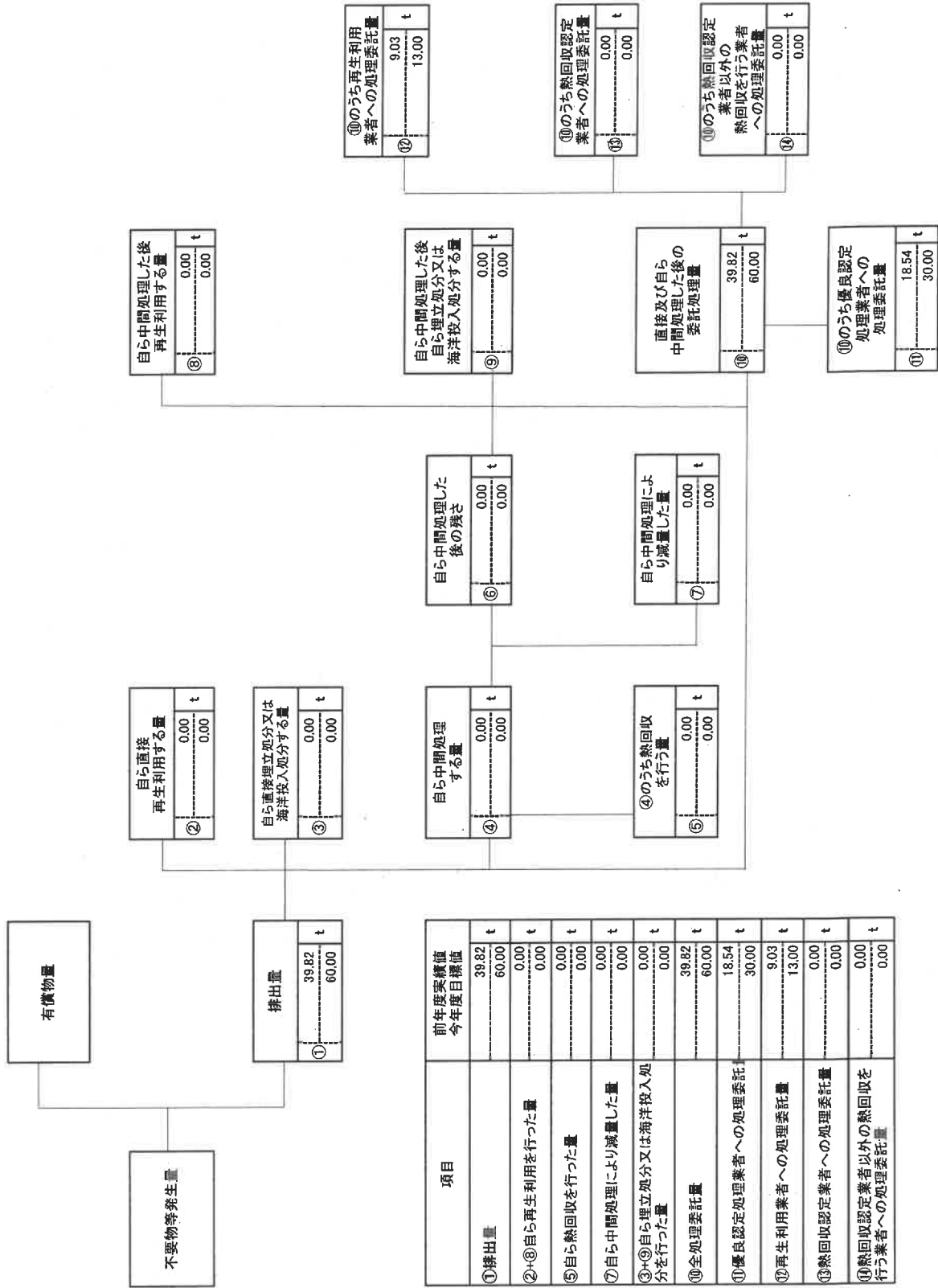
直接及び自ら 中間処理した後の 委託処理量	⑩
35.18	t
55.00	

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬
0.00	t
0.00	

⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭
0.00	t
0.00	

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪
32.34	t
50.00	

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

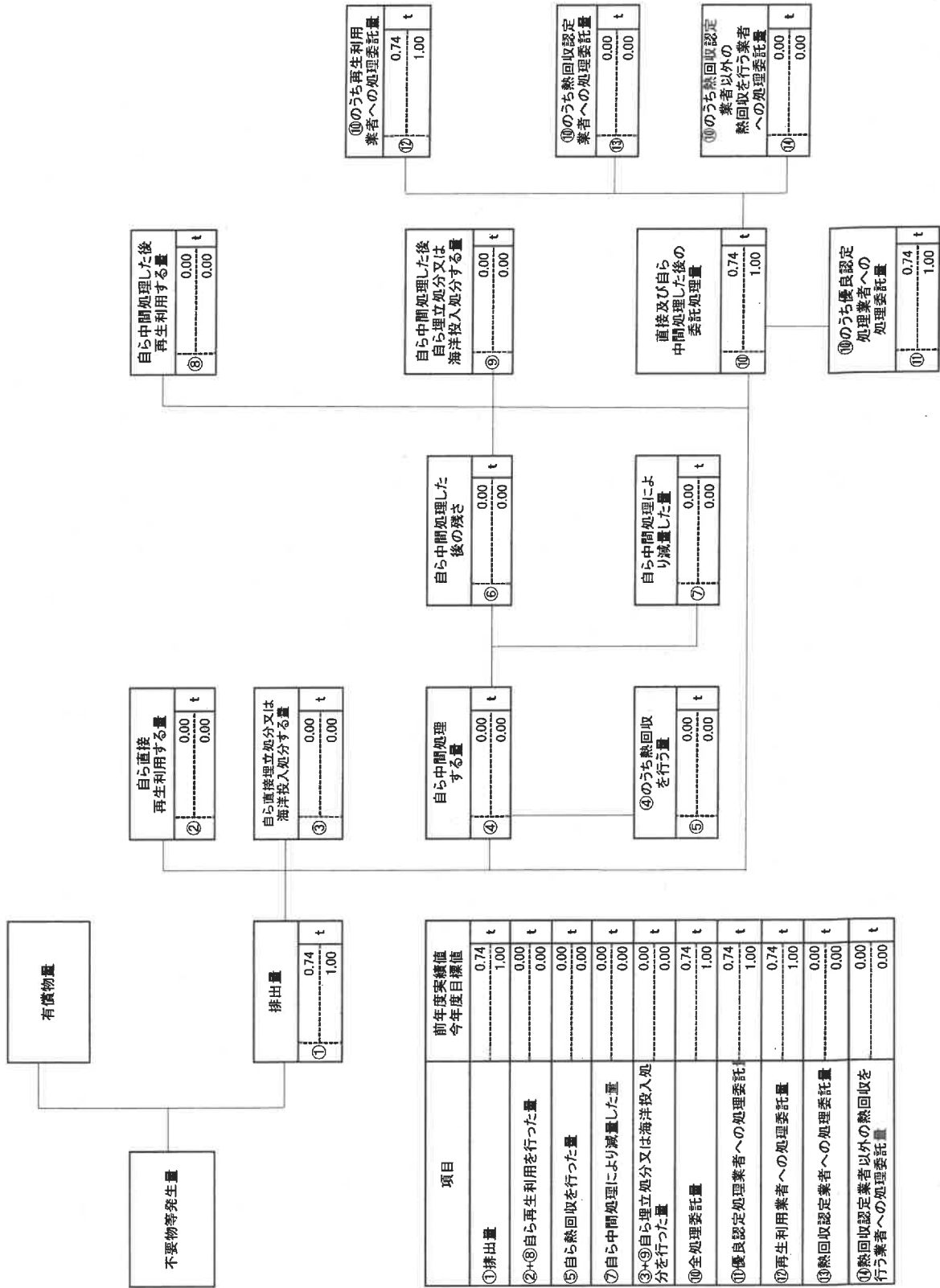


(産業廃棄物の種類:

がれき類)

項目	前年度実績値 今年度目標値	有償物量	不要物等発生量
①排出量	5,953.78 9,000.00 t		
②+⑧自ら再生利用を行った量	4,563.17 4,500.00 t	②自ら直接再生利用する量 0.00 0.00 t	⑧自ら中間処理した後再生利用する量 4,563.17 4,500.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 0.00 t		
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 0.00 t		
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 0.00 t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量 0.00 0.00 t	⑤自ら中間処理する量 4,563.17 4,500.00 t
⑩全処理委託量	1,387.17 4,500.00 t		
⑪優良認定処理業者への処理委託	27.08 30.00 t		
⑫再生利用業者への処理委託量	1,387.17 4,500.00 t		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 0.00 t		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 0.00 t		
⑯のうち再生利用業者への処理委託量	1,387.17 4,450.00 t		
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00 0.00 t		
⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 0.00 t		
⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	27.08 30.00 t		

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



(産業廃棄物の種類:

それ以外)

項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	0.01	t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0.00	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入した量をを行った量	0.00	t
⑩全処理委託量	0.01	t
⑪優良認定処理業者への処理委託	0.01	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t

有償物量

不要物等発生量

排出量

①	0.01	t
②	0.00	t
③	0.00	t

自ら直接再生利用する量

②	0.00	t
③	0.00	t

自ら中間処理する量

④	0.00	t
---	------	---

自ら中間処理した後の残さ

⑥	0.00	t
---	------	---

自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分する量

⑨	0.00	t
---	------	---

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫	0.00	t
⑬	0.00	t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭	0.00	t
---	------	---

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪	0.01	t
⑬	0.50	t

直接及び自ら中間処理した後の委託処理量

⑩	0.01	t
⑬	0.50	t

自ら中間処理により減量した量

⑦	0.00	t
---	------	---

④のうち熱回収を行う量

⑤	0.00	t
---	------	---